

事後評価シート

主管課長：環境安全課長
環境リスク評価室長

施策名	- 7 - (1) 環境リスクの評価
施策の概要	化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを科学的に正しく、可能な限り定量的に評価するための基礎データを収集するものである。
目標及び指標 (参考指標)	<p>ア 有害性の高い化学物質の環境残留状況の把握及び環境リスクの評価・管理に資するため、環境モニタリング等を計画的に進める。</p> <p>イ 「環境ホルモン戦略計画SPEED'98」に基づき、45物質以上について、平成16年度までに内分泌かく乱作用についてのリスク評価を行うとともに、OEC Dの試験法の開発に協力する。</p> <p>ウ 化学物質排出移動量届出(P R T R)対象物質などのうち、平成13年度から平成16年度までに220物質を目標として基礎情報を収集し、リスク評価を進める。</p>
目標の達成状況	<p>ア 昭和49年度から平成12年度までに、環境中の794の化学物質について分析法を開発して、環境残留状況の調査を実施するとともに重要な物質は、経年的に調査を実施している。平成13年度は、59物質について調査を実施し、また平成12年度に実施した調査結果を調査物質毎に解析し、公表した。</p> <p>イ 平成13年度は、SPEED'98でリストアップされた内分泌かく乱作用を有すると疑われる化学物質65物質のうち、優先して環境リスク評価に取り組む物質として新たに8物質を選定し評価に着手した。(平成12年度からの継続：12物質) また、魚類、鳥類についてのスクリーニング・試験法の開発を進めるとともに、両生類についても取組を開始した。 水、底質、大気、土壌等の環境中濃度の実態把握を継続して実施した。 環境中での分解や生態系での循環を考慮した水環境挙動モデルをノニルフェノールについて作成した。 国際的な連携として、日英共同研究に加え、日韓共同研究を開始するとともに、つくば市において第4回国際シンポジウムを開催した。</p> <p>ウ 環境リスク評価については、平成16年度までに220物質の基礎情報収集という目標に対して、13年度には50物質を対象として有害性に関する基礎情報の収集に着手するとともに、約10物質を対象として環境リスク初期評価を進めた。</p>
評価	<p>ア 環境汚染物質の調査及び調査結果に基づく解析を行うことにより、これら化学物質の環境リスクの評価・管理に必要不可欠な環境中の汚染実態を把握する等の成果をあげている。</p> <p>イ 新たに8物質の有害性評価に着手したほか、平成12年度に着手したノニルフェノールに関しては、魚類への内分泌攪乱作用を通じ生態系へ</p>

	<p>の影響を及ぼしている可能性がある、とする環境リスク評価結果を世界で初めてとりまとめ公表するなど着実に成果を上げることができた。</p> <p>また、スクリーニング・試験法の開発においては、鳥類及び両生類のビテロジェニンアッセイの開発に成功した。</p> <p>環境調査による環境中濃度に係る情報は随時蓄積されている。</p> <p>ノニルフェノールの水環境挙動モデルは、内分泌攪乱化学物質の環境挙動モデルの基礎的位置付けとなるものである。</p> <p>ウ 平成13年度には9年度から4年間かけて実施した環境リスク初期評価のパイロット事業結果をとりまとめて公表したこと、及び16年度までの目標を前提として、現時点で有害性と環境中の存在状況の観点から優先的に評価すべき物質を選定して評価が行われたことを考慮すれば、13年度末の時点で目標達成に向けて着実に作業が進められていると判断することができる。</p>
<p>今 後 の 課 題</p>	<p>ア 環境汚染物質の調査及び調査結果に基づく解析を行うことにより、これら化学物質の環境リスク評価・管理に資するため、環境中の化学物質の分析法開発及び精度管理を強化していく必要がある。</p> <p>イ 現在進めている環境リスク評価等の継続及びSPEED'98でリストアップされた65物質のうち、未評価の物質の評価の実施。</p> <p>スクリーニング・試験法開発については、魚類、鳥類、両生類に加え、これまで未着手の無脊椎動物に関する取組の開始。</p> <p>内分泌攪乱作用を有すると考えられる物質の環境挙動モデルの作成。</p> <p>ウ</p> <p>引き続き環境リスク初期評価の作業の効率化を図りつつ、事業を加速化する必要がある。併せて、詳細評価や発がん性の評価が必要とされた物質に対する評価手法及び欧米で取組が進みつつある小児の特殊性を考慮したリスク評価の手法を確立する必要がある。また、PRTRデータ活用環境リスク評価支援システムの精度の向上を通じて、PRTRデータを今後一層環境リスク評価に活用する必要がある。</p> <p>生態系の保全の観点からは、現在水生生物に限定して実施している生態リスク評価の対象生物を拡大する必要がある。</p> <p>環境リスク評価の結果を、国民に対してわかりやすい形で提示する必要がある。</p>
<p>政策効果 把握の 手法及び 関連資料</p>	<p>ア 環境中の残留状況及び暴露量を把握した物質数等を政策効果把握の指標として用いた。</p> <p>イ 有害性評価を行った物質数等を政策効果把握の指標として用いた。</p> <p>ウ 情報収集及び有害性評価を行った物質数を政策効果把握の指標として用いた。</p>
<p>添付資料 (別紙)</p>	

事務事業評価シート

(別紙)

施策名 - 7 - (1) 環境リスクの評価		
事務事業名	効果 及び 評価	主な関連予算事項、税制等
ア．化学物質による環境汚染の実態把握	平成13年度は、59物質について調査を実施するとともに、平成12年度に実施した調査結果を調査物質ごとに、解析することにより、これら化学物質の環境リスクの評価・管理に必要な環境中の汚染実態を把握する等の成果をあげている。	化学物質環境安全性総点検調査等調査研究費 (237百万円)
イ．内分泌かく乱化学物質の有害性評価等	<p>新たに8物質の有害性評価に着手したほか、平成12年度に着手したノニルフェノールに関しては、魚類への内分泌攪乱作用を通じ生態系に影響を及ぼしている可能性がある、とする環境リスク評価結果を世界で初めてとりまとめ公表するなど着実に成果を上げることができた。</p> <p>また、スクリーニング・試験法の開発においては、魚類、鳥類のほか、両生類についても着手し、ピテロジェニンアッセイの開発などに成功。</p> <p>環境調査による環境中濃度に係る情報は随時蓄積されている。</p> <p>ノニルフェノールの水環境挙動モデルは、内分泌攪乱化学物質の環境挙動モデルの基礎的位置付けとなるものである。</p>	内分泌攪乱化学物質対策関連予算 (1,836百万円)
ウ．体系的な環境リスク評価の推進	人の健康及び生態系に対する影響の観点から化学物質の環境リスク評価を体系的に進めるための事務事業であり、化学物質の環境リスクの管理や低減の検討に不可欠な知見が提供される。	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質の環境リスク評価推進費 (483百万円) 化学物質リスクアセスメント基礎調査 (45百万円)